

平成 26 年度証券ゼミナール大会

第 5 テーマ B ブロック

5

家計における資産構成のあり方

10

15

20

関西学院大学

阿萬ゼミナール 田辺班

◆ 目次

	<u>序章 はじめに</u> P4
5	<u>第1章 日本の家計</u> P5
	第1節 日本の現状
	第2節 金融資産の種類
	第3節 日本とアメリカとの比較
	第4節 投資すべき理由
10	<u>第2章 投資をしない日本</u> P12
	第1節 国民性
	第2節 過去の株価動向
	第3節 金融知識不足
	第4節 投資に向かうには
15	<u>第3章 投資信託</u> P18
	第1節 投資信託とは
	第2節 投資信託が日本人に向いている理由
	第3節 強化策
	<u>第4章 株式市場の改善</u> P21
20	第1節 アベノミクス
	第2節 投資環境
	<u>第5章 金融教育制度の見直し</u> P26
	第1節 金融教育とは
	第2節 高等学校
25	第3節 大学での専門教育
	第4節 提案：投資の実体験

第 6 章 世代別の好ましいライフプラン・・・・・・・・・・・・・・・・ P31

第 1 節 新社会人

第 2 節 ヤングファミリー

5 第 3 節 中年世代前半

第 4 節 中年世代後半

第 5 節 定年後の資産構成

終章 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・ P38

参考文献・参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・ P40

10

15

20

25

序章 はじめに

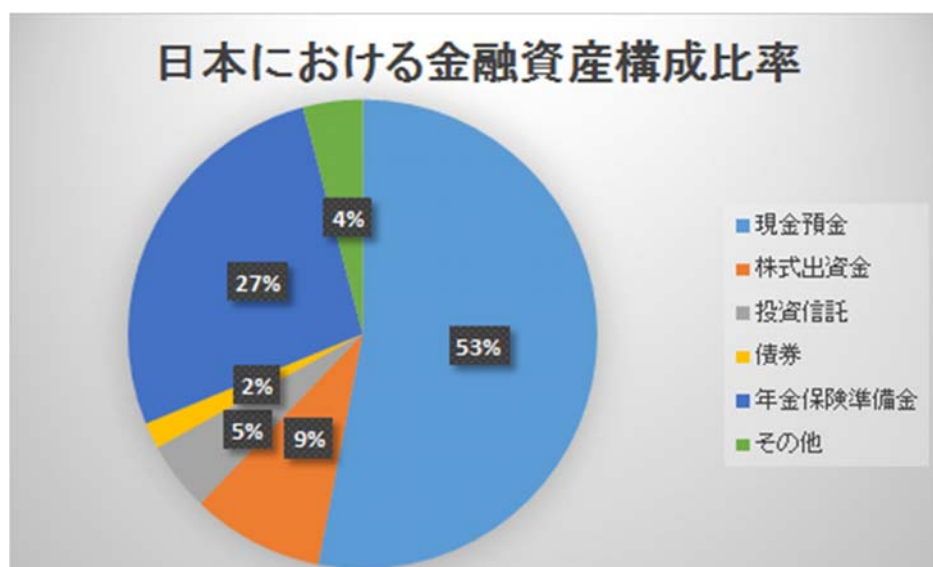
家計とは個別の家計単位での資産（および負債）の構成、収入・支出の総称である。また、家計は労働・貯蓄・消費などを行う企業や政府とならぶ経済主体のひとつであり、様々な資産を保有している。例えば資産は、現金預金・株式出資金・家・土地など形態も多様である。これらの資産をどのように配分し家計における資産を構成させるか、というのは個人にとっても国の経済にとっても、以下に述べるように、非常に重要なこととなる。

政府が掲げる「貯蓄から投資へ」のスローガンのもと、日本の家計を貯蓄から投資へ進めようと、さまざまな政策が議論されてきた。しかしながらその成果はいまだ上がっておらず、今現在の日本における家計の資産構成は現金預金の占める割合が海外諸国と比べてもかなり高くなっている。日本が預金大国というのは歴然とした事実であり、そのことをどう捉えるか、問題視するかが課題となってくる。そこで我々は預金金利が低水準である日本の家計資産運用を考えると、投資対象を株式投資などへ拡大することも検討する必要がある。そして、資産運用の改善を通して、どのようにして家計の資産を増やしていくのかについて考察していく。

まず日本の資産構成の現状をアメリカと比較して分析し、現預金が多いことを述べ、なぜ貯蓄よりも投資にすべきであるのかを考えていく。そして日本の家計が今まで投資をしてこなかった原因は何であったのかを分析する。その原因とそれに対する改善策を述べて、最後に世代ごとにどのようなライフプランすべきかを考察していく。そして、それらを踏まえてどのような資産構成にするべきかを考えていく。

第 1 章 日本の家計

第 1 節 日本の現状



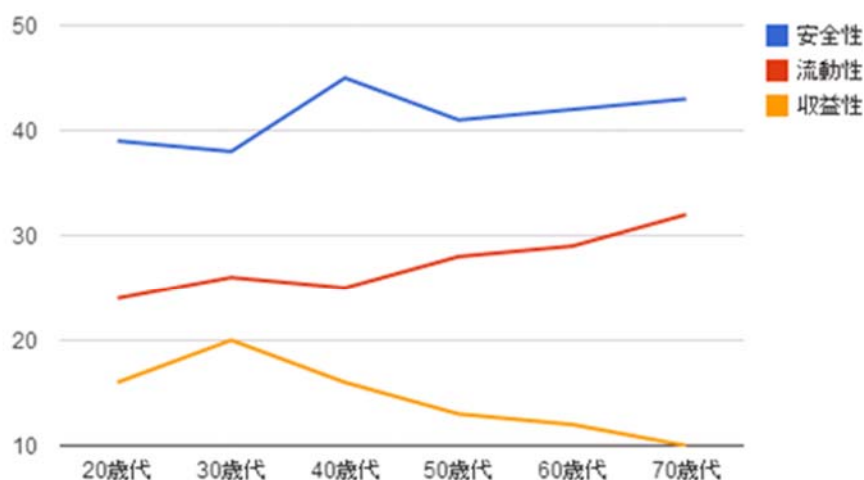
5 (出典) 日銀 資金循環の日欧米比較データより筆者作成 (2014 年 Q1)

現在の日本における金融資産構成比率は、上の図の通り現金預金が 53%、株式出資金が 9%と、安全資産である現金預金の保有率が高く、リスク資産の株式出資金らに投資信託等も少なくなっていることがわかる。これは少子高齢化が進んでいる日本において、高齢者の安全資産への貯蓄性向の表れが一因となっている。高齢者の資産保有割合というのは後述することになるが、各世代のうちもっとも規模の大きい資産であるため、経済に多くの影響を与えるものである。また高齢者のみに限らずどの世代においても貯蓄思考であり、これは各世代に必要な資金の準備預金のためでもあるが、経済への不信感、リスク資産の運用失敗の不安なども原因であると考えられる。

10

15

金融商品の選択基準



(出典) 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する調査」から筆者作成

- 5 このグラフから、世代が上がるにつれて収益性の高い資産を避ける傾向にあることがわかる。50代から70代にかけて、流動資産の選択基準が増え現金預金を高く保有するようになり、一方で収益性あるリスク資産を避ける傾向にあることがわかる。高齢者は貯蓄を切り崩して生計を立ており、また、介護・医療などで思わぬ出費を招くことがあるので、流動性が高い普通預金を保有する
- 10 ることがふさわしいと考え、元本保証がされている公共債などの金融商品を選択すると予想できる。また、20歳代と30歳代は収益性が比較的高く、安全性が低いのでこの世代は投資をする意欲があると考えられる。そこで我々はこの世代が投資をしやすい環境についても考えていきたい。

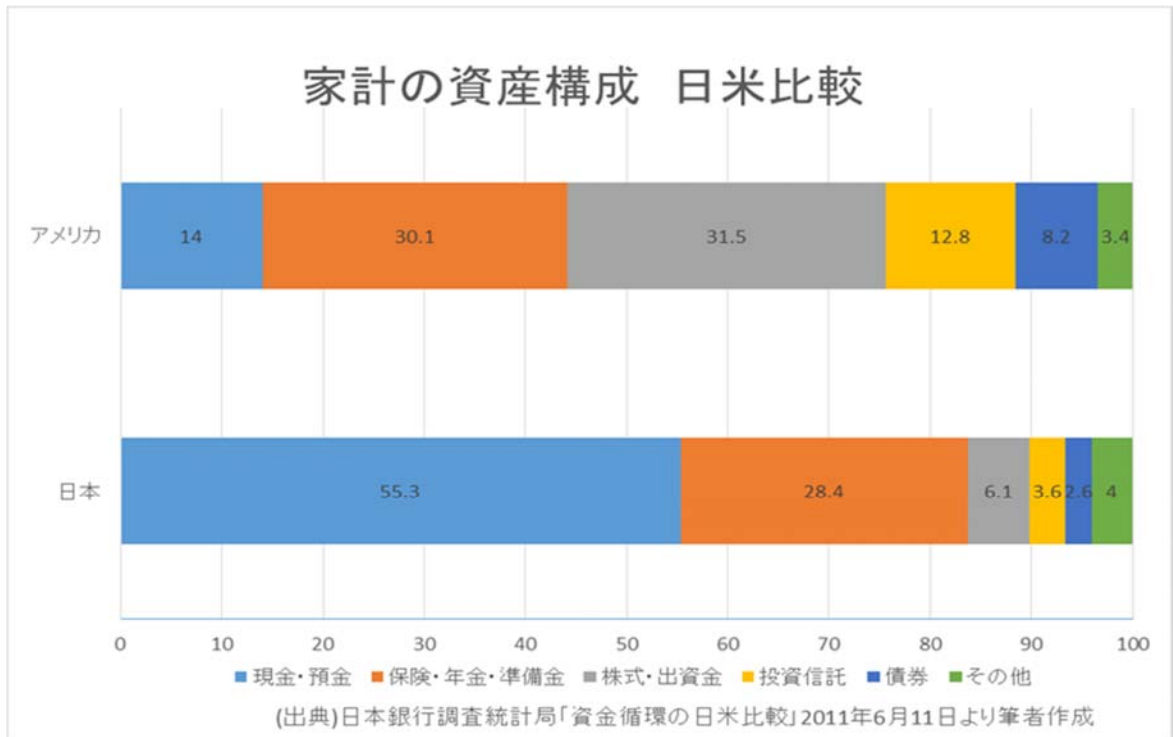
15 第2節 金融資産の種類

この論文における金融資産の定義においてそれぞれの金融資産の内容を紹介しながら述べる。我々が定義する金融資産は現金・預金、株式・出資金、投資

- 信託とする。現金預金は資産の中でもリスクがなく安全に保有しておける資産と言え、流動資産を構成する一要素である。基本的に預金には、普通預金や当座預金が含まれ、定期預金等は1年基準が適用され満期日または償還日が1年以内のものが現金預金に含まれる。今現在の日本の家計において一番最も多く保有されている資産である。株式・出資金は各種法人に対しての持ち分を表すものである。これらを資産として保有することで、事業で得た利益等を還元される権利を持ち、さらに購入時との差がプラスになったときは差益を得ることもでき、リターンが大きい資産と言える。しかし一方で差がマイナスになったときは出資金がなくなることも考えられ、リスクも大きいと言える。これらは日本の家計においては保有率が少なくなっているがアメリカにおいてはかなり高い割合で保有されている資産である。投資信託は、多数の投資家から集めたお金を用いて、運用の専門家が株や債券に投資を行う商品であるが、これについては第三章で詳しく定義する。そしてこの投資信託も日本より、アメリカ等で多く保有されている資産である。
- 5
- 10
- 15
- 以上で述べたものは代表的なものであり、そのほかにも、年金保険準備金、債券が金融資産には挙げられる。これらの金融資産をどのように構成するのが望ましいか、ということについて様々な面から言及していきたい。

第3節 日本とアメリカの比較

- 20
- これまで日本の資産構成の現状と資産運用の必要性について述べてきたが、日本と対照的な資産構成であるアメリカとの比較を行い、日本の目指すべき資産構成について考察するため、まずはアメリカの資産構成の現状を述べていきたい。

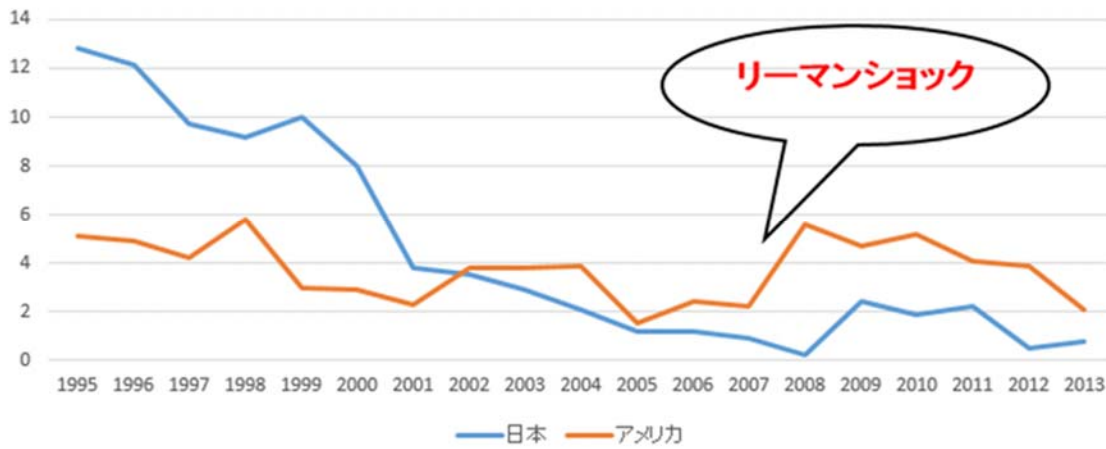


まず、アメリカと日本の資産構成を比較してみる。2011年6月現在、家計の資産構成の中で、「株式・出資金」が最も大きな割合の31.5%を占めるアメリカに対し、日本の「株式・出資金」のシェアは6.1%に過ぎない。日本は

5 アメリカに比べて5分の1程度しか株式投資をしていないということになる。アメリカは世界的に見ても家計におけるリスク資産の保有率がかなり高い。ただ、もちろん株式投資の割合が大きければ大きいほど、株価に家計が左右されるリスクも高まるということになる。大雑把に言うと、株価が下落した際に、日本は家計の保有する金融資産の10分の1に影響が出るのに対し、ア

10 メリカは家計の金融資産の3分の1強にも悪影響が及ぶということである。

日本、アメリカの家計貯蓄率の推移



(出典)OECDの経済データより筆者作成

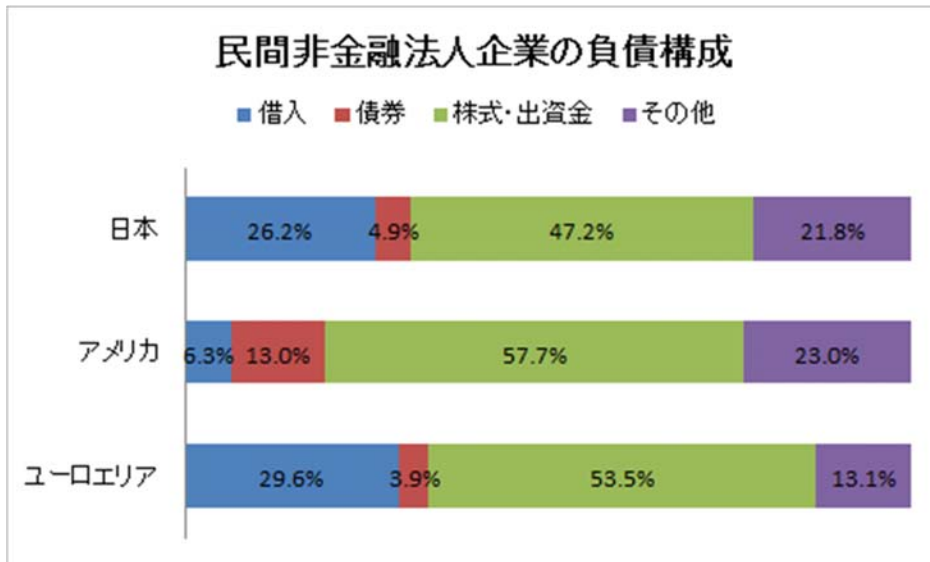
5 上の図は、日本とアメリカの家計貯蓄率¹の推移のデータだが、アメリカの家計が2008年から急に家計貯蓄率が伸びているのがよくわかると思う。これは2008年に起こったリーマンショックの影響によるものである。株式保有率が高い家計がリーマンショックで大打撃を受けたので、貯蓄率を増やそうとした結果、家計貯蓄率が急激に伸びたと考えられる。これによりこれまで「貯蓄より投資・消費」の傾向が強かったアメリカ人のライフスタイルが、金融・経済危機に直面したことで貯蓄という生活防衛手段に重点を置きつつある傾向を表しているが、その後しばらくすると家計貯蓄率は下がっていった。つまり、金融危機が落ち着いたころ、また家計の資産構成のなかで投資の割合が高くなっていったことを示している。投資はこのようにリスクがつきものだが、金融危機を乗り越えて再び投資を行うということは、リスク以上に投資というものが家計にとって魅力的であるものだと言えるだろう。

15

¹家計貯蓄率 = (家系可処分所得 - 家計消費支出) ÷ 家計可処分所得

第4節 投資すべき理由

アメリカとの比較などからもわかるように、私たちはこれからの日本は貯蓄から投資へという動きを進めるべきだと考える。なぜ投資を進めていく必要があるのかをこの節では二つの理由に分けて述べていきたい。



5

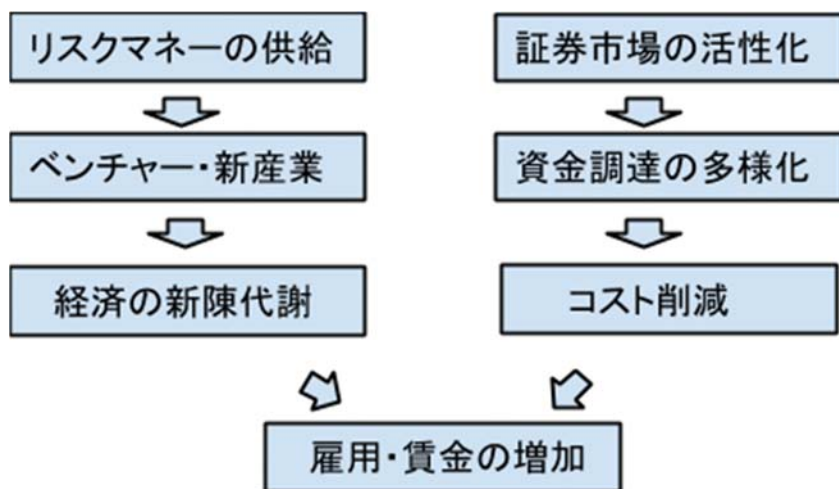
(出典) 日本銀行「資金循環統計」(2014年第2四半期)より筆者作成

まず一つ目の理由として経済の活性化が挙げられる。上記グラフでは日本の借入が26.2%と高く、アメリカは6.3%と低い。債券、株式・出資金では日本が4.9%、47.2%と低く、アメリカが13.0%、57.7%と高くなっている。このようなことから、日本の方が間接金融²の割合が大きく、直接金融³の割合が小さいことがわかる。そこで、投資によって直接金融の割合を増やしていくべきである。

10

² ここでは、借入のこととする。

³ ここでは、株式・出資金のこととする。



(出典) 筆者作成

5 上記図のように直接金融が増加することで、リスクのある資産への投資が増加する。その資金はどこへ行くのかというと、大きなリターンが得られる可能性がある株式公開企業、中堅中小企業、あるいは、ベンチャー企業や新たな産業へ向かう。資金調達の改善により、それらの企業が成長し、産業の構造を入れ替えることにも繋がる。また、投資資金の増加は証券市場（債券市場）の活性化にも繋がる。活性化することで企業は資金調達の方法を多様化することができる。

10 社債と借入の金利を比較してより有利な方法を選択することが容易になる。この二つのことは経済の活性化として企業の発展につながり、雇用の増加、賃金の増加として家計の資産を増やすことになる。

日本の将来推計人口

	生産年齢人口	高齢人口	生産年齢人口/高齢人口
2010年	8173万人	2948万人	2.77人
2020年	6773万人	3685万人	1.83人
2060年	4418万人	3464万人	1.28人

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より筆者作成

5 5
10 10
そして二つ目の理由は年金問題である。日本では現在少子高齢化が進んでいるが、今後もこの流れが続くと考えられる。上記表からも生産年齢人口が減少し、高齢人口が増加することがわかる。そして、高齢者を現役世代何人で支えているのかを見ると2010年では2.77人だが、2060年では1.28人とさらに低い人数となる。少子高齢化が公的年金に及ぼす問題を改善するために財政赤字である政府が支出を増やすのは難しい。そこで、保険料の引き上げ、給付
10 の引き下げが行われており、そのための高齢者の生活が厳しくなっている。安定した老後を過ごすため、自助努力によって資産を増加させることが重要である少子高齢化に伴う世代別の問題点やライフプランについては第6章で各世代に分けて詳しく述べていく。

15 第2章 投資をしない日本

これまで投資をすべき理由について前章で述べてきた。ではなぜ日本の家計は投資を行わなかったのか。我々は、その原因は以下の三つの理由が関係していると考えた。

20 第1節 国民性

25 投資に積極的か消極的かは国民性に関係していると言える。財務省ホームページにおいても、「今日我が国の家計が、近年においても有価証券等を積極的に保有していない理由としては、様々な要因が考えられるが(詳細は後述)、その一つとして、『日本人には有価証券等の元本保証性のない金融商品の保有を回避する国民性があるのではないか』との指摘がある。」という記述

がある。つまり、日本人は安全志向の国民性を有するために、個人責任や個人リスクを取りたがらない、リスク回避的な性質があるといえる。それゆえ元本を失う心配がない定期預金や普通預金は人気があるが、リスクがあり元本を失う可能性がある株式投資等は人気がない。また、日本人は理論的にリスクがなければ大きなリターンが得られないということを理解していないともいえる。

5 合理的に考えると株式投資は非常に効率良くお金を稼げることに気づくが、リスクを必要としない非合理的な行動ばかり選択していると、思考もますます変わってしまい、リスクがあるから株式投資等は止めた方が良くと、一つの事実だけで良し悪しを決めてしまうことになる。そして、安全策が一番良いと考えるようになる。株式投資が普及しない理由はそれだけではないが、ノーリスク崇拜の日本人が非常に多いのは事実である。リスクを必要とする株式投資等に手を出さない人が多いのは、リスクを嫌う国民性も関係している。

10

第2節 過去の株価動向

15 (表1) 日米株価比較

	過去5年	過去10年	過去15年	過去20年
日経平均 上昇率	17.33%	-2.64%	-24.90%	-40.32%
TOPIX 配当込収益率	-5.64%	4.55%	2.48%	1.70%
NY ダウ 上昇率	49.31%	25.35%	42.72%	249.06%
S&P500 上昇率	57.90%	28.26%	16.02%	205.75%

(注) 1993年～2012年

(出典) 日経平均プロフィール「日経平均資料室」、東京証券取引所「配当込み株価指数の期間収益率」、YAHOO!FINANCEより筆者作成

(表 2) 主要先進国の物価上昇率

	過去 5 年	過去 10 年	過去 15 年	過去 20 年
日本	-0.18%	-0.12%	-0.21%	0.03%
アメリカ	2.06%	2.47%	2.42%	2.5%
ドイツ	1.62%	1.63%	1.51%	1.74%
フランス	1.7%	1.76%	1.59%	1.64%
イギリス	3.28%	2.58%	2.13%	2.22%

(注) 1993 年～2012 年幾何平均

(出典) inflation.eu 「average inflation(CPI)-by year」より筆者作成

5

家計による資産配分の決定には各資産の期待収益率（リターン）と変動率（リスク）の相互関係が重要である。そうした中で、日本での株式運用は 2012 年末の安倍政権誕生以前の状態では非常にパフォーマンスが悪かった（表 1）。バブル崩壊で株価は大幅に下げられており、その後の回復は乏しく、長期投資の有効性が少なかった。日本とは対照的にアメリカは過去 20 年で大幅に上昇している。リーマンショックにより一時的に下がった年もあるがすぐに戻ってきている。日本でも株価は短期であれば上がっている年もあり、収益を上げていない訳でもないが、能力と時間がある人のみしか収益を上げることができず資産運用の点では難しかったと思われる。このようなことから日本人は、株式投資はリターンが低く、リスクの大きいものとして捉えて、預貯金中心の構成にしていた可能性が高い。しかし、より実態に近い配当込みの株価収益率ではプラスとなっており、リスクはもちろんあるが投資をするべきであったと言える。

10

15

20

日本の物価は過去 15 年下がっており先進国では唯一のデフレであり、過去 20 年でやっとプラスという状態であった。他の先進国は 1%後半から 2%半

ばぐらいで推移しており健全な経済であった（表 2）。預貯金のリスクはインフレであり、購買力の低下をもたらすこととなる。デフレ経済では預貯金の保有は有利な資産選択である。このように物価という点では預貯金の保有を多くすることが合理的な選択であったと考えられる。

5

第 3 節 金融知識不足

現在日本では、様々な個人向けの金融商品や金融サービスの登場によって、消費者は数多くの金融商品やサービスの中から自分に適したものを選択することが出来るようになった。しかしその一方で金融商品がもつリスクも多様化し、その性質や仕組みを理解することも不可欠となった。しかし消費者は変貌しつつある環境の変化についていけているのだろうか。そこで以下のデータから検証していきたい。

10

金融に関する消費者」アンケート			
	十分知識がある	どちらともいえない	ほとんど知識がない
金融・経済の仕組み	6.7	38.5	54.6
金融商品	4.7	31.2	63.7
投資に伴う各種リスク	6.6	21.1	71.9

(単位%)

(出典)「金融に関する消費者アンケート調査」より筆者作成⁴

15

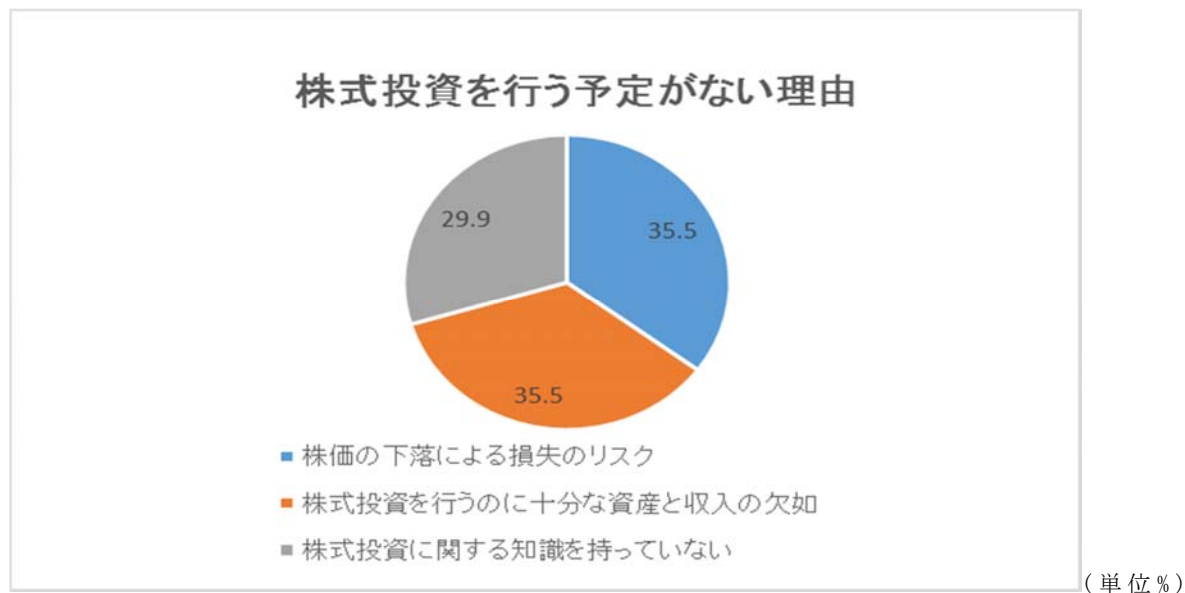
「金融・経済の仕組み」について、「ほとんど知識がないと思う」との回答が全体の 5 割、「金融商品」についても、6 割弱が「ほとんど知識がないと思う」と回答。「投資に伴う各種リスク」については、7 割以上が「ほとんど知識がないと思う」と回答した。

20

これらの結果からわかるように大半の消費者が金融商品やサービス、経済の仕組みなどの知識不足を感じている。日本人の資産構成における株式運用比率

⁴2008 年の金融広報中央委員会によるアンケート調査

が低いのも、知識不足がもたらす投資活動の消極化の影響が少なくないだろう。



(出典)「株式投資に関する特別世論調査」⁵から筆者作成

5

このグラフから分かるように、日本人が投資を行いたくないと回答する理由として「株式投資に関する知識を持っていないから」と答えた消費者の回答率は高い。めまぐるしく変化する金融経済環境に伴って、金融知識不足はますます日本人の株式投資活動への消極化を招くことが危惧される。

10

第4節 投資へ向かうためには

これまで日本人がなぜ投資を行わないのか、三つの理由を挙げて述べてきた。ではどのようにすれば貯蓄から投資へ向かわせることができるのかについて改善策を提案したい。

15 まず日本人のリスク回避的な国民性が投資を避けさせている、ということであったがこれについての投資に向かわせるための改善策として我々は、投資信

⁵ 2004年の内閣府によるアンケート調査より

託の強化、ということを提案する。この投資信託とは第1章でも少しふれたが、少額から始められさらに運用を専門家に任せる、といった投資のため初心者向きの割と安全な金融資産と言える。日本人がリスクを回避する傾向にあるのならそのリスクを少しでも減らすことが投資に進む一歩になる、ということ
5 は明らかである。しかし現在の日本では、この投資信託さえ普及していないというのが現状である。この投資信託の強化については第3章で詳しく述べていく。

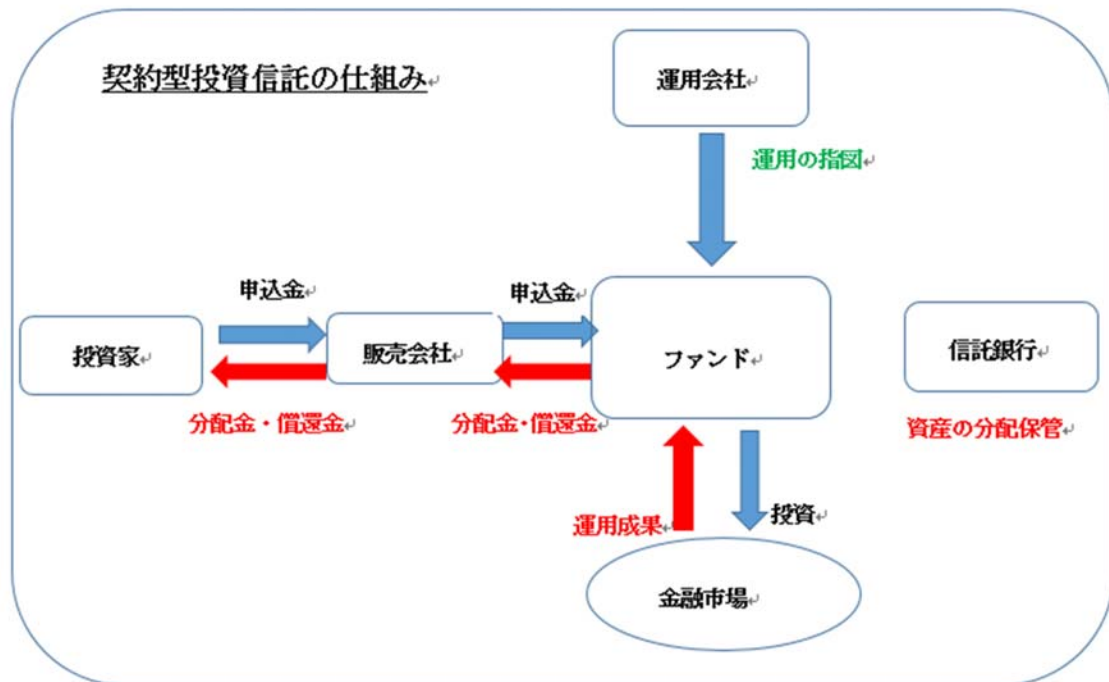
次に二つ目の理由として、長期の株価の低迷というものがあつたが、これを改善するには、とにかくデフレ状態にはいると貯蓄性向が高くなってしまふということなので、適度なインフレに向かうしかないということである。しかし、インフレに向かうということは経済全体としてもリスクを含んでいるが、
10 現安倍政権の様々なデフレ脱却政策によって回復に向かっている。また、投資へ向かう環境を整えることで市場が活性化され、株価の動向もよくなると考えられる。このことについては第4章で述べていく。

三つ目の理由として金融知識の欠如であつたが、これにはもちろん国民全体が金融知識をしっかりとつけるということが一番の改善策であると考えられる。現在の日本の金融リテラシーには様々な問題があり、2003年の金融広報委員会におけるアンケートでは半数以上の人が金融商品について知識がないと回答した。このような状況に陥ってしまっている原因としては、教育課程において金融教育が軽視されてきたということが挙げられる。この国民の金融知識不足を改善するためには金融教育の強化が必要になってくる。この金融教育の強化については第5章で述べていくことにする。
20

第 3 章 投資信託

第 1 節 投資信託とは

投資信託について第 1 章でも述べたが、この節ではより詳しく仕組みについて述べていきたい。



5

(出典) 投資信託協会 HP「投資信託の仕組み」より筆者作成

投資信託とは、多数の投資家から集めた資金を一つの大きな資金として運用の専門家が株式や債券などに投資する商品で、運用の成果を分配金や償還金で還元するものである。具体的には上の図のように、投資信託運用会社が投資信託を作り、販売会社（証券会社、銀行、郵便局等）を通じて投資家から資金を集める。その資金は信託銀行で保管され、運用会社がどこに投資するのかを指図して、それに基づき信託銀行は運用を行う。投資家は購入時の基準価額（価格）より、換金時の基準価額が高いのであれば利益となる。また、運用の成果を分配する分配金も収益となる。これは月 1 回のものや年 1 回のもの、分配

10

15

金が無いものがある。しかし、分配金によりファンドの総資産額は減少するので、複利効果も薄まることとなる。

投資信託のメリットは三つ挙げられる。一つ目は少額から投資できるということである。1万円からの少額投資が可能で、またファンドとしては多額の資金なので個人では投資できない商品にも投資することができる。二つ目は分散投資を行えるということだ。多額の資金により、分散投資を行うことでリスクを低減することができる。三つ目は運用をプロが行うということである。個人では金融の知識が乏しく、また時間が限られているが、専門家が行うことで適切に運用され安定的な成果が期待できる。四つ目は豊富な商品があるということである。国内だけでも4000本もの投資信託が存在する。

一方、デメリットとして多くの手数料また報酬等がかかること、また商品数が多くわかりにくい、といった点が挙げられる。手数料には主に、販売手数料、売買委託手数料、信託報酬、監査報酬等があり、この手数料、また報酬というのが個人投資家にとって投資信託の魅力を消してしまっている大きな要因となっている。

第2節 日本人に投資信託が向いている理由

投資信託は日本人に向いているといわれるがその理由はなぜか。その理由について述べていきたい。まず、我々日本人が投資を極端に避ける傾向にある理由は主に二つ挙げられる。それはリスクと知識不足である。第2章でも述べたが、日本人は極端にリスクを嫌い、また金融知識にも乏しいためこれまで株式投資を避けてきたといえる。これらの問題を解決して投資を行えるのが、投資信託である。先程述べた通り、投資信託の大きな特徴は、少ない資産から運用でき、しかもその運用を専門家に任せることができるということにある。つまり、少額の投資額から可能であるため初心者でも始めやすく、また、通常の株式投資であれば必要不可欠である高度な金融知識がなくても投資をすること

が出来る。これらの特徴から、リスク回避的である日本人でも投資しやすく、さらには専門家に運用を委託するので運用リスクを軽減させることが可能である。

- 5 以上のことから、日本人が投資に対し消極的要因であるリスクと金融知識不足に対し、投資信託はそれらの要因を軽減し、知識不足を補うことができる。これらのことから日本人には投資信託が向いているといえる。

第3節 強化策

- 10 上述したとおり、投資信託は日本人に向けてさまざまなメリットを享受することができるが、いくつかのデメリットがその魅力を消してしまっているのが現状である。この投資信託のデメリットを打ち消しつつ、メリットの魅力を高めていく強化策として私たちは、NISA、またはネット証券を利用した投資信託というものを提案していきたい。NISAはその制度上短期保有する金融商品よりも長期保有するもののほうが制度のメリットを享受しやすく、分散投資をする投資信託が制度の中核を担っていくことが期待されている。この
- 15 NISAによって投資を広く普及させていき、その中でも特に投資信託を普及させていきたい。

- 20 また投資信託のデメリットの中でも大きなウェイトを占めている手数料に関しては、ネット証券を用いることによって改善していきたい。投資信託において手数料が大きくかかっているのは総合証券を用いている場合であって実際に大和証券では50万円までの売買手数料が4525円、野村証券では3413円と
- 25 いうのに対し、楽天証券、マネックス証券、松井証券などでは50万円までの売買手数料はどれも500円前後となっており、ネット証券においては手数料が総合証券の5分の1~10分の1ほどになっているということがわかる。また手数料を減らす提案としてもう一つインデックス型投資信託を推していきたい。まずインデックスファンドとは、投資対象の値動きに連動することを目指

す投資信託のことで、たとえば日経平均株価が上がれば投資信託の価格は上がり、日経平均株価が下がれば価格は下がるといった仕組みになっている。インデックス型投資信託は、投資対象の値動きに連動するよう機械的に運用を行うため運用する手間が省け、他の投資信託に比べて手数料が低く設定されている

5 というのが特徴である。中には、販売手数料がかからない、つまりノーロード型の投資信託もあり、手数料に関しては、他の投資信託よりかなり安く設定されている。またインデックス型投資信託は設定された株価指標に沿って価格変動するだけであり投資家は連動対象の日経平均等を見ておけばよいので初心者にも進められる投資信託となっている。

10 しかしインデックス型投資信託は利用者の目線で見ると手数料や信託報酬が安くなっているが、証券会社の目線で考えると、それだけ会社の利益になりにくい商品ということになり積極的に売ろうというインセンティブに乏しい商品である。このことから、証券会社側からインデックス型投資信託を奨められる

15 いたるには、しっかりとインデックス型投資信託のメリットについて投資家自身が知ることが必要となってくる。これらの特徴を持つインデックス型投資信託を広く普及させていくことで、投資信託はより発展するのではと考えられる。

20 第4章 株式市場の改善

第2章での投資をしない理由のうちの一つである、長期的な株価の低迷を改善する方法をこの章では述べていきたい。その方法とは株価の上昇とデフレ脱却である。これらの改善方法により株式保有が増加し家計の資産を増やすことができる考える。

25

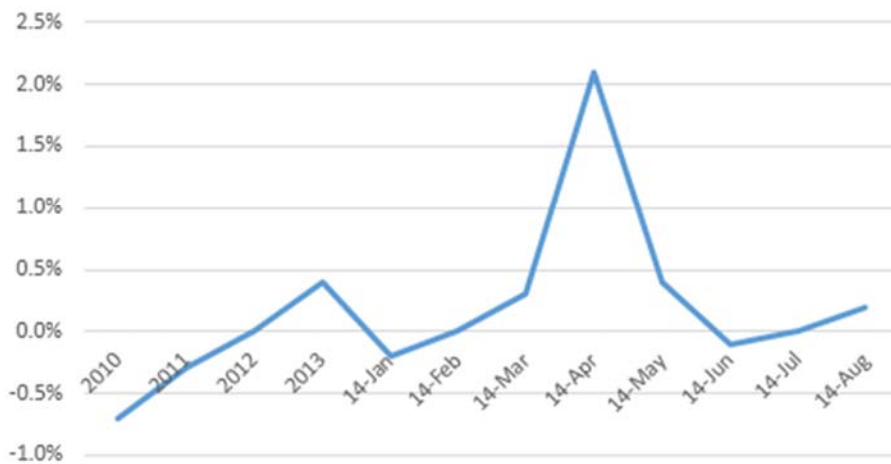
第1節 アベノミクス



(注) 2012年10月～2014年9月の終値

(出典) YAHOO!FINANCE より筆者作成

消費者物価指数の推移(前年・前月比)



5

(出典) 総務省統計局より筆者作成

第2章で述べた株価以降、上記チャートより、大幅に伸びていることがわかる。これは、安部政権が2012年末に誕生して以来、安部政権の掲げるアベノミクスによるものが主な要因である。2012年末には1ヶ月千円のペースで

10

上昇し、また 2013 年 6 月に入ると 1 週間に千円というピッチで急騰し、発
足から約 7 ヶ月で株価は 2 倍にも達した。しかし、それ以降は漸増の状態が
現在に繋がっているが、右肩上がりであることは健全な状態である。また、物
価もプラスの成長をしている。このようなことからアベノミクスは一定の成果
5 をもたらしており、インフレリスクを回避するために株式に投資すべき状態
になっている。成果をもたらしたアベノミクスは具体的に三本の矢と呼ばれ
る、金融政策、財政政策、成長戦略によるものである。急騰した主な要因は金
融政策によるものである。金融政策は量的・質的金融緩和、インフレターゲッ
トの導入を日銀は行った。量とは無制限に長期国債を購入することでマネタリ
10 ーベースの拡大、金利の低下を図ったもので、日本銀行のマネタリーベースを
見ると、2010 年の 10 月は 128 兆円であったが、2014 年の 9 月は 246 兆円
と約 2 倍に増加している。財務省の新発 10 年物の国債の金利では 2010 年 9
月末は 0.774%、2014 年 9 月末は 0.522%へと下がっている。質とは ETF や
J-REIT などの購入や国債の満期を伸ばすことでのリスク資産の増加を行っ
15 た。日本銀行は ETF と J-REIT の保有額が 2012 年 3 月末で 9467 億円であ
ったが、2014 年 3 月末には 3 兆 162 億円へと順調に増やしている。インフ
レターゲットは物価目標を 2%に設定し、量的緩和の施策や投資家のインフレ
期待等により今までのデフレ状態からインフレへと改善されている。このこと
から、円安が進み対ドルでは安倍政権以前より 30 円ほど安くなっている。

20 財政政策は国土強靱化計画という公共投資を行っており、災害対策や耐震
化、インフラ老朽化にたいして投資をしている。成長戦略は法人税の引き下
げ、国家戦略特区が実行されている。法人税は平成 27 年度から段階的に下げ
られ、数年で 20%台へ移行する。国家戦略特区は全国で六地域が選ばれてお
り、規制緩和や減税策で地域経済の活性化が期待されている。

アベノミクスのこれからの政策は家計と密接な関係にあるが、提言等をこれ以上深めて論じると、この論題からは離れていくのでこれ以上論じることはこの論文では割愛させていただきたい。

5 第2節 投資環境

この節では、より多くの投資家が参加し、市場を活性化させる仕組みへの提案を述べていきたい。

私たちが直接株取引をできる時間帯は、平日の朝9時から11時30分まで（前場）と12時30分から15時まで（後場）である。平日の上記時間以外
10 や土・日・祝日、年末年始などは、取引所は閉まっている。世界各国の開場時間はロンドン・フランクフルトで8.5時間、ニューヨークで6.5時間、シンガポールで8時間、韓国で6時間などであり東証の5時間という開場時間は短い。そのため、取引時間の拡大として夕方の開場を行いたい。具体的には後場の終了から休息を挟み18時までの夕方市場を開けばシンガポールの終了時刻と同じになることで、欧米の開場時間と同じぐらいになり、アジア市場での
15 情報を生で提供され、アジアからの取引が活発化する。そのことにより、アジアでの東京証券取引所の存在感をさらに上げることができると考えられる。また、個人投資家も仕事終わりに市場に参加でき、新たに取引に参加する人も増えてくると考えられる。さらに大引け後の決算情報等が適時株価に反映させる
20 ことができるメリットにもなる。しかしながら、夕方取引には、流動性の低下、価格形成の不公正、そもそも取引に参加する投資家の需要が少ないといったデメリットがあり、そのことが取引時間拡大の障壁の要因となってきたと考えられる。夕方取引においては、昼間の取引に比べ投資家層が偏っていたり、注文量が少なくなったりして、流動性が低下し、昼間と同様の価格形成がなされ
25 るとは限らない。その対策としては、取引に参加する投資家を増やすために夕方取引の認知度を上げることが重要と考える。そのために、投資情報の拡大

も進めていくべきである。ネットでは自分から情報を求めないといけないので、多くの人が公共の場で半強制的に投資情報に触れるようにして、夕方取引を認知し、投資につながるようにしたい。その方法としてテレビ、道路、電車、街角での情報発信である。テレビでは外国のニュース番組のようにテロップで株価や為替などを常時流すことを義務付けたい。道路では上海のように道路上の掲示板に同じ内容を流すことをできるようにしたい。電車、街角ではデジタルサイネージ（電子広告）での情報を増やし、常に投資情報を流すことさせたい。このような施策により投資をしやすい環境を作り、なおかつ、夕方取引の認知度を上げ、多くの投資家を呼び込むことにより、証券市場の活性化を図ることができる。

次に NISA の拡大を提案していきたい。そもそも NISA とは少額投資非課税制度のことで、新規投資の株式等の配当金・譲渡益が非課税になる制度であり 2014 年 1 月から始まった。金融庁によると 2014 年 3 月末で 650 万口座が開設され、開始時より 4 割増え、買い付け額も増加している。しかし、20・30 歳代の口座数は約 10% しか保有をしていない。そのため、NISA 利用者の増加を目指し、若年層にも投資をさせていくべき方策を考えていきたい。

一つ目は非課税期間の 5 年、口座開設期間の 10 年を恒久化したい。参考としたイギリスと同じ恒久にすることで、投資期間を気にせずに長期投資のメリットをより享受することができる。なぜ非課税期間の期限を定めているのかというと、税金の問題が考えられる。源泉徴収選択口座の配当益と譲渡益の税収は約 1170 億円⁶である。源泉徴収以外での口座数は日本証券業協会のアンケートによると約 30%⁷であり、単純に約 350 億円と予想される。その中でも

⁶ 国税庁「2012 年統計年報」源泉徴収選択口座内配当等 740 億円と特定口座内保管上場株式等の譲渡所得の源泉徴収額 430 億円の合計

⁷ 日本証券業協会「特定口座に係る調査・報告 2011 年」特定口座の開設状況等により算出

すべての資金が NISA に向かうわけではなく、投資資金によって経済の活性化が進めばその分の税金も賄うことができると考えられる。

二つ目として現在にはない 20 歳未満の子供名義の口座で行うジュニア NISA⁸の導入を行いたい。具体的には未成年者の口座を開設し、両親や祖父母
5 が出資し運用する仕組みである。子供が成年に達するまでは資金の引き出しが制限させ、NISA と同じく配当金・譲渡益は非課税とする。ジュニア NISA に
より、若年層の投資への関心や両親・祖父母からの資金移転も進めることができ
10 ける。現在、高齢者から子・孫への資金贈与は住宅取得資金の 1000 万円の非課税贈与や教育資金の一括贈与で 1500 万円の非課税枠がある。これらは高齢者の資金を親世代に提供し、消費を活性化する効果を求めている。それに対してこのジュニア NISA は高齢者の資金で資産運用をした上で孫へ贈与されるシステムである。そのため、投資を増やすことに繋がるので株式市場、債権市場などの活性化も行える。

15 第 5 章 金融教育制度の見直し

第 1 節 金融教育とは

日本人が投資に向かうために必要なこととして、金融教育の強化を見直すことをあげる。まず、金融教育とは何かということについて我々の定義を明らかにしたい。この論文では、金融教育は「お金や金融の様々なはたらきを理解
20 し、それを通じて自分の暮らしや社会について社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育である」と定義したい⁹。金融教育は、今現在の日本で国民全員に行うというのはかなり非現実的なものと考えら

⁸ 2014 年 日本証券業協会による「税制改正に関する要望」より

⁹ 「金融投資教育のススメ」新保恵志編著 2012 年刊行 2 ページより

れる。文部科学省の学校基本調査の結果、日本の大学進学率は2013年時点で50.8%であった。高校を卒業して社会人になる人もいる中で、高等学校から金融教育を行うことで、金融知識不足が解消でき、将来の投資促進につながっていくと考えられる。この章では、どの教育段階でどのように金融教育を行って

5 いくかを提案していきたい。

第2節 高等学校

我々は金融教育の強化を考えたとき、高等学校の学習から金融の知識を深める授業をカリキュラムに組み込んでいこうと考えた。高等学校の学習指導要領

10 によると、現代社会と政治・経済の教科書で金融について触れられていることがわかる。学習指導要領の現代社会における記述は「現代の経済社会において、金融の意義や役割を理解させるとともに、金融市場の仕組み、中央銀行の役割や金融政策の目的と手段について理解させること」、政治・経済における

15 記述は「資金の需給が金融市場における金利の変化や、株式市場と債券市場の動向などによって調節されることを、銀行、証券会社など各種金融機関の役割や間接金融、直接金融の意義と併せて理解させる」となっている。学習指導要領の記載から、その学習内容は我々の求める金融教育であるとわかった。しかし、この2教科は選択必修制度で取り扱われている高等学校が多いため¹⁰、高等学校で十分な金融教育が行われているとは言えない。そこで科目選択必修制

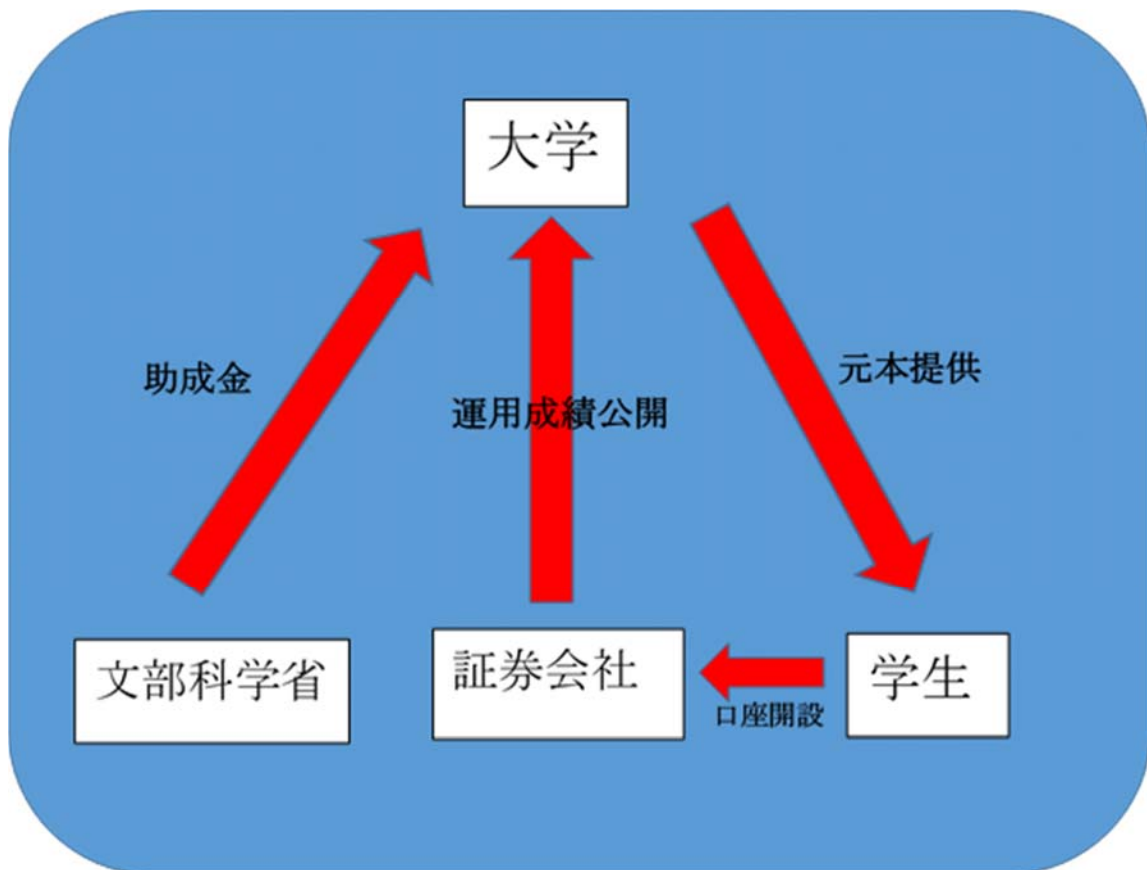
20 ではなく、必修制にすることで全ての高校生が等しく金融教育を受けることができる」と我々は考える。具体的な政策の提案としては、1.2学年で現代社会と政治・経済のどちらかを選択必修とし(この2科目においては学生の選択で選べることとする)2年間の金融教育を受ける環境を提供する。3学年では大

¹⁰ 文部科学省「高等学校における必修修教科・科目について」公立高等学校における科目の開設率より、現代社会が62%、政治・経済が73%

学受験を控える学生に配慮し、世界史や日本史、地理を含めた全ての社会科科目からの2科目選択必修に変更し受験勉強に支障を与えないようにする。こうすることですべての学生が等しく金融教育を受けることができ、知識を身につけることができると我々は考える。

5

第3節 提案：投資の実体験



(出典) 筆者作成

10 この節では高等学校で金融の基礎知識を学んだ大学生に対して、さらに発展した金融教育を行い、卒業後実際に投資をしやすくなるような仕組みを作ることについての我々の提案を述べていきたい。まず高等学校での学習をベースとして、大学では「投資基礎講座」という講義を開講する。この講座内容は、実

際に投資を行うことを想定して、投資の金融商品の紹介、株式投資に関わる株価の読み方や、投資信託の仕組みや商品の選び方など、多岐にわたって投資に関することを学ぶものとする。そして、そこから大学ならではのさらに発展した講義を提案したい。その提案の内容は、学部を問わず受講を希望する学生の中から選抜された少人数制のクラスで、大学側が元本を負担し実際にお金を使って株式投資を学生に行ってもらおう講義「投資実践講座」を大学で開講するというものである。なぜ株式投資に限定するかというと、個人が買って投資を行う金融商品の中ではかなり認知度が高く、また資金を増やすことが期待できる商品だからである。しかしこの提案には問題点も考えられるので、ここからは問題点を指摘しつつその解決方法を述べるという形でこの提案を具体的に述べていきたい。

まず一つ目は、投資を行う資金をどこから捻出するかという問題である。我々は大学側に元本となる資金を捻出してもらおうと考えているので、「投資実践講座」の希望者全員受講は現実的に厳しい。よって少人数制のクラスにするをまず提案する。一クラス20~30人で、1人10万円の元本で投資を始めることと設定すると、元本は200万円~300万円になる。この額であれば、大学側で用意できると考えられるので、元本は大学負担とする。ただし、財源確保の問題もあるため、大学の規模に応じて人数の調節は大学側に任せるものとする。そして少人数制のクラスにするためには学生を選抜しなければならない。選抜方法として、「投資実践講座」の前に先ほど述べた「投資基礎講座」を受講していたことを必要とし、かつその受講者の中で期末のテストの成績上位優秀者に次の「投資実践講座」の受講資格が与えられるものとする。こうすることで、受講者を少人数で選抜でき、資金問題も解決すると考える。

そして二つ目に、学生が投資を行うにあたってのやる気、インセンティブをどのように確保するか、という点である。インセンティブ確保のため、投資によって生じた損益は学生に還元することとする。損益還元は、利益を得た学生

に多く行いたいと考えるため、利益がでた場合は利益のうち7割を現金として還元し、損がでた場合は損のうち半額を負担することとする。利益を7割還元とする理由は、残りの3割分は損をした学生の補填に充てるためである。その3割を損がでた学生の負担額外の5割を補って大学の損失を減らすか、学生の負担内の5割に充てて学生の負担を減らすかは各大学の選択に任せるものとする。ただし、この方法では、大学側に元本が完全に返ってこない場合や逆に元本より多く現金が戻ってくる場合がある。そのための打開策として、元本を貸与型資金にする方法も挙げる。貸与型資金とすることで、学生は卒業後に返済義務が課せられる。大学側には将来完全に元本が返金されることになるので大学にとってのデメリットはなくなる。このように貸与型にするか、先ほど述べたようにリスクのある元本提供を行うのかもまた各大学の選択に任せるものとする。

そして三つ目の問題は学生に与えた資金をどのように管理するのかということである。ただ学生にお金を渡して投資を行わせるだけではその管理や実際の運用成績をしっかりと管理できない。そこでこの問題に対する我々の考えとしては、株の取引のためだけに使われる特定口座を学生本人に開設してもらい、大学側がその口座に元本を振り込むというものである。特定口座の中でも、源泉徴収があるものを選ぶ。その理由として源泉徴収がある特定口座は証券会社の管理下にあるからである。大学は、特定口座を管理している証券会社と連携することで、学生の投資記録を把握することができる。これにより学生の株の取引を大学側がしっかりと管理できるようになる。

四つ目は、投資期間をどうするかという問題である。我々は「投資実践講座」を通年授業として毎年開講することを提案するが、1年では投資の成果が得られないのではないかという疑問も生まれるだろう。しかし、この講義の目的は大学生に投資を体験してもらうことであって、成果が出るかどうかは重要視すべき部分ではないと考える。1年間という期間は投資を体験するには十分

な期間なので、我々は通年講義でも投資体験という意味では大きな成果が得られると考える。

我々はこの政策の普及方法として文部科学省から大学に補助金を出すことを挙げる。この講義は、先ほども述べたとおり大学側の金銭的負担が大きくなりかねないので、大学側の導入が進まない可能性もある。そこで、文部科学省からの補助金の支給により、大学に金銭的な援助をすることで投資実践講座の普及率が上がると考えられる。また、文部科学省と証券会社も連携するので、文部科学省と証券会社がお互いに補助金を出し合うことによって、投資が増え、証券会社には将来的に新規の顧客が確保できるメリットがあり、国にとっては、証券市場の活性化が期待できるというメリットがある。

この講義により学生は金銭的にローリスクで実際の投資を体験することができる。今の大学では実際の投資のやり方を教える授業がほとんどないため、実際に投資を始める契機がない用を感じられる。そこで上記のような講座を開講することで、学生のうちから投資に向かう環境作りができると考えている。

第6章 世代別の好ましいライフプラン

これまでの章では日本の低い投資率を上げるための提言であったが、この章からはライフプランを絡めた資産構成を考えていきたい。家計における資産構成を以下では世代を新社会人世代、ヤングファミリー世代、中年前期世代（40歳～）、中年後期世代（50歳～）の4つに分け、それぞれの世代で好ましいライフプランを考えていく。

	新社会人世代	ヤングファミリー世代	中年世代前期 (40代～)	中年世代後期 (50代～)
平均年収	323万円	545万円	648万円	720万円
必要資産	結婚資金	住宅費・教育費	教育費・住宅費	老後資金
特徴	婚前で投資等に自由に資金を使える世代といえる。	教育費の積み立てが必要となってくる。	子供の教育費が大きくかかってくる懸念される。	収入が増え老後資金に回す余裕が出てくる。
提案	貯蓄一辺倒になる必要はなく、投資に重きを置き、今後の必要資金を蓄えていくことがよいと考えられる。	大きな資金が必要となってくる世代なので、基本的には貯蓄をしつつ、投資の中でもリスクの低い投資信託や債権等への投資も考えられる。	基本的にはヤングファミリー世代と同じような資産構成がよいと考えられるが純貯蓄額がプラスになる世代であるのでリスク資産への投資も考えられる。	純貯蓄額に大きな余裕がでてくるので、投資により老後資金を増やしていくことが重要になると想定される。

(出典) 厚生労働省 「平成25年度 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり一世帯人員1人当たり平均所得金額」より筆者作成

この表は世代ごとのポイントをまとめたものである。以下で詳細を述べていく。

5

第1節 新社会人

新社会人世代では例として大学卒業後22歳～29歳で未婚の場合のライフプランを提案する。結婚前の自分で自由にお金を使える時期であることから、貯蓄よりも投資に重きを置いて資産構成をすることが可能である。総務省の男女、年齢階級、単身世帯分布のデータによると、単身世帯のうち勤労者世帯の年間収入において、34歳までの男性が300～400万円、女性が200～300万円がこの世代で最も多く割合を占める年収であった。男性を例にとって挙げられ

ば、年収 300 万円とすれば月 25 万の収入となる。1 ヶ月のうち、住宅費(家賃)が約 5 万円、食費が約 4 万円、光熱費水道費などが 7 千円弱、交通・通信費が約 2 万 5 千円などといった固定費と教養娯楽¹¹を含めた 1 ヶ月の総消費支出が約 17 万円となる¹²。1 ヶ月の収入のうちこの支出分を除いた 8 万円が

5 新社会人にとっての手取りとする。手取りの 1 割を貯蓄に回すことが理想とされる。厚生労働省の調べによると 2013 年の大卒初任給の平均は、198000 円であるため私たちが提案する割合で貯蓄を続けることを前提とすると、社会人 1, 2 年は貯蓄中心の資産構成になると予想されるが、給料が引上げられた 3, 4 年目くらいから投資に重きをおいた資産構成を目指すことが望まれる。

- 10 貯蓄が苦手な人は社内預金、財形預金などを利用するとよい。それぞれの預金制度を簡単に説明すると、まず社内預金とは給料から天引きで勤務先に貯蓄する制度であり、福利厚生の一環で、金利も民間金融機関よりも高めに設定してある。次に財形貯蓄とは「勤労者¹³財産形成貯蓄」の略称であり、事業主が払い込みを代行するもので、銀行や証券会社等で預貯金や公社債投信、株式投信
- 15 等で積み立てる制度である。

このような制度を利用することによって貯蓄が苦手な人も、そうでない人も計画的にプランニングすることができる。まずは 20 代の早い段階で自分のライフプランを考えることが大切であり、そうすることによって計画的に貯蓄や資産運用ができると考えられる。

20

¹¹ 大費目の教養娯楽から書斎・学習用机・いす、文房具、自動車教習料を除いた全項目

¹² 総務省全国単身世帯収支実態調査単身世帯 30 歳未満の男女平均より

¹³ 勤労者とは、「職業の種類は問わず、事業主に雇用される者」をさし、会社の役員や自営業者、自由業者などは雇用者ではないので加入できない

第2節 ヤングファミリー

ヤングファミリーでは子ども2人を含む四人家族で共働きのライフプランを提案する。「人口動態統計」¹⁴によると、2012年の平均初婚年齢（妻）は29.2歳であり、第1子出生時の母の平均年齢が30.3歳、第2子が32.1歳とされている。また、「第14回出生動向基本調査結婚と出産に関する全国調査（夫婦調査）」¹⁵によると、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）は2.07人となっている。「妻の年齢階級・就業状態、夫の就業状態・従業上の地位・農林業・非農林業・月末1週間の就業時間・月間就業時間、世帯の家族類型別夫婦のいる世帯数」¹⁶では25～34歳の妻の就業割合は55%、35～44歳では63%である。このようなデータから、ヤングファミリーの一般的な30代の家計資産構成について考えていく。

この世代は住宅資金の貯蓄・支払いが重要となる。また、子どもが大きくなるにつれて教育資金の額も増えるのでこの時期から貯めていきたい。

「平成25年度住宅市場動向調査」¹⁷によると、購入時の世帯主の年齢で注文住宅（新築）46.5%、分譲戸建住宅53.0%、分譲マンション45.5%、中古戸建住宅38.5%が30歳代であり、30歳代に住宅を買う人の割合が多い。そして、70%以上の人々が住宅ローンを組み、30年程度の返済期間としており、年間の返済額は110～120万円程度である。また、「2013年度フラット35利用者調査報告」¹⁸では注文住宅の融資利用者の手持金が654.7万円、融資金が2329.4万円、建売住宅（戸建）な手持金が543.3万円、融資金が2598.9万円である。そのため、頭金として540～650万円程度の貯金ができるようにしていくべきである。例えば6年後に600万円貯めるのなら、月5

¹⁴ 2012年の厚生労働省による調査

¹⁵ 2011年の国立社会保障・人口問題研究所による調査

¹⁶ 2013年の総務省統計局による調査

¹⁷ 2013年の国土交通省による調査

¹⁸ 2013年の住宅金融支援機構による調査

万円でボーナス時に 20 万円を年 100 万円貯めることで賄うことができる。

「平成 24 年分民間給与実態統計調査」¹⁹で 30～34 歳の男性の平均給与は 431 万円、女性は 297 万円、35～39 歳の男性は 498 万円、女性は 292 万円である。共働きであるので 30 代前半は 728 万円、後半は 790 万円の世帯収

- 5 入があるので、住宅資金の貯蓄は可能であり、将来の教育資金も補うことが可能である。しかし、実際には 30－39 歳の負債のある世帯の貯蓄額は総務省の家計調査で 628 万円となっており貯蓄はできている。しかし、消費税の増税により生活費の上昇が見込まれている。また、財務省による国民負担率の推移では平成 26 年度は過去最高の 41.6%となっており、これからの生活は厳しく
- 10 くなると考えられている。

第 3 節 中年世代前半 40 代～

40 代では例として上述している家族の世帯主が 40 代になった場合を想定してライフプランに関連した資産構成を提案する。40 代となるとすでに大きなお金のかかるライフイベントを終え純貯蓄額が少なくなっていることが考え

15 られる。しかし 2 人の子どもは義務教育を終えて、高校・大学に進学することが想定され、教育費が大きくかかってくるのが懸念される。そこで「家計調査」より現状の、40 代の 2 人以上の世帯における平均純貯蓄額²⁰を見てみると 55 万円となっている。この数字は一見少なくも見えるが純貯蓄額という

20 のは貯蓄額から負債を引いたものでありローンの残高等が大きくかかわってくるものである。さらに純貯蓄額がプラスになるのはこの 40 代からであるので資金にある程度は余裕が出て来る世代ともいえる。とはいえ子供 2 人が高校、大学と私立に通ったと仮定すれば学費は合計で 1800 万ほどかかると想定され、この莫大な費用を賄うには前もってしっかりとライフプランニングを行

¹⁹ 2012 年の国税庁による調査

²⁰ 2013 年の総務省による調査

い、教育費を積み立てていくほかなく、「世帯主の年齢階級別の所得の状況」²¹によると40代の世帯主の平均所得金額は648万円となっていて教育資金を積み立てていくことは十分に思える。

5 第4節 中年世代後半 50代～

50代からの資産運用は老後の生活に大きく左右される。労働期間において、50代前半の月次の実収入は61.5万円をピークを迎え、50代後半からは減少する一方である。支出も同じく、50代前半で61.9万円をピークに、50代後半からは減少傾向にある。次に貯蓄と負債について見ていく。貯蓄に関しては50代から65歳までの期間で大幅に増加する。50代前半、後半の純金融資産の平均値は941万円である。負債に関しては、貯蓄と反して50代から65歳までの間に大幅に減少する。子持ちの家庭では50代になると、おおよそその教育費の支払いが済まされており、住宅ローンの負債を削減していくことが重要になってくる。住宅ローンなどの負債を定年後のセカンドライフまでになくすことも立派な運用の一つであると考えられる。教育費の負担がなくなると、その分をセカンドライフのための老後資金に移すことが大切である。現状では、年金の給付金、退職金は減少しており、社会保障の負担は増加している。そのため、年金、退職金のみでは老後の生活資金は十分ではないため、老後資金を十分に確保することが大切である。50代の老後資金として準備している資金額については、0円が26.1%、100万円未満が11.2%、100万円～500万円未満が19.8%、500万円～1000万円未満が19.1%、1000万円～2000万円未満が11.5%、2000万円以上が12.3%で平均は892万円である。老後資金0円の労働者は年々増加傾向にある。定年までに老後資金を多く準備す

²¹ 厚生労働省平成25年度

ることにより、長生きのリスク、医療・介護のリスク、インフレのリスクなど様々なリスクに対応することができる。

第5節 定年後の資産構成

- 5 定年に至るまでのライフプランは、現在の日本の状況では公的年金も破綻しかけていて今後よくなるということも考えにくく、自分でしっかり学資、老後資金の計画立てをしていくことが重要となり、さらに今現在の年金制度、または退職金だけでは老後暮らしていけるかに疑問が残るので、まずは老後資金を、労働期間を通して蓄えていくことが大切となる。ライフプランをしっかりと
- 10 考えることでおのずと好ましい資産構成は見えてくるので、若いうちからライフプランをしっかりと立てることが非常に大切だと言える。

- そして定年後であるが、夫婦2人の世帯が豊かな老後生活を送るには約38.3万円が必要といわれているが、現在公的年金をもらっている人のモデルケースは約23万円²²である。つまり差額の約15万円が不足することになる。この不足分をどう補うかが問題であるが、現在多くの高齢者は定年までに蓄えてきた貯蓄を切り崩すことで不足分を補っている。昨今、日本の定年退職は60歳から65歳まで引き上げられた。すると、この5年間で家計の収入は数千万円程入るのは言うまでもない。その収入を老後の資産を蓄えるにあたって、投資に向けるのも一つの手段である。日本は高齢者の投資率が高いため、
- 20 60歳以降も労働することにより家計の収入が増え、より一層高齢者の投資率が上がると考えられる。定年後のセカンドライフでは、様々なリスクが発生するため、その制御が重要になる。その制御とは、定年までの労働期間におい

²² 夫婦ともに40年間国民年金を納付し、老齢基礎年金を月額約6.5万円支給され、夫が厚生年金を40年間加入し、老齢厚生年金を約10万円支給された場合

て老後資金を十分に蓄えることである。様々なリスクとは、「長生きによって生じるリスク」、「医療・介護のリスク」、「インフレのリスク」、「資産の偏りのリスク」などがあげられる。長生きするにつれて貯蓄が減って、生活資金が足りなくなる、物価の上昇などで現在よりも生活費がかさむ、医療・介護面の費用が予想以上に生活を圧迫する、その他の予想外の出費があり生活資金が不足するなどのことが考えられる。そのリスクに対応するためには、年金、退職金などでは不足して、対応するには難しいため、そのリスクを制御することも考慮し、老後資金を蓄えておくことは重要なことと考えられる。

10 終章 おわりに

この論文では金融資産に関して家計における望ましい資産構成を考察してきた。第1章では日本の家計の現状を分析し理解を深め、国際比較を行い、これらのことを考慮したうえで問題点を考えた。そしてその結果、自分たちの考えとしては今現状の投資が少なく現預金が高いという状況から、投資におけるウェイトをもう少し増やしていくべきだと考えた。やはり現在の日本の経済状況下では自助努力によりお金を増やすということが望ましく、株式・出資金・投資信託などといったリスク資産の保有割合を増やしていくことが大事になる。そして第2章では、なぜ今現在の日本において投資がここまで進展していないかという点について日本人の国民性、時代の流れ、金融知識不足に触れ述べた。そこで日本人のリスク回避的な国民性に向いている投資として第3章では投資信託について論じた。しかし投資信託にはいくつか大きなデメリットもありそのデメリットを打ち消すものとしてNISA、ネット証券に絡めた投資信託、インデックス型投資信託の普及を提案し、より一層の投資信託の強化を図った。株価の低迷に打ち勝つ方法として第4章では、株式市場の改善を提案し、株価の上昇とデフレ脱却により株式保有が増加し家計の資産を増やす

ことができ、家計における投資の割合を増やすことが日本の経済の強化、または個々人の家計の資産を増やすことにつながると我々は考えた。第5章では金融知識が不足する日本人に対する対策として金融教育制度の見直しについて論じ、大学での実践的な投資講義を提案した。そして第6章では独自のライフプランに絡めた世代別における好ましいライフプランを考え、それを提案した。人生においてまずライフプランをしっかりと立てることがなにより重要であり、立てることによって自ずと好ましい資産構成が見えてくるという風に我々は考えた。

この論文を通じて第1章から第6章まで資産構成について多岐にわたり様々なことを論じてきたが、普遍的な望ましい資産構成というものは存在しないと我々は考える。国民一人一人の経済状況は各々異なっていて決してそれら全員が望ましいといえる資産構成はない。しかしどんな経済状況であっても自助努力により資産の絶対数を増やすことが、資産構成の選択肢を増やしていくもっとも有効な方法であり、大切なことだと我々は考える。

15

20

25

参考文献

- 樋浩一 「日本経済の呪縛」 東洋経済新報社 2013年刊行
- 樋浩一 「貯蓄率ゼロ経済」 日本経済新聞社 2011年刊行
- 山根栄次 「金融教育のマニフェスト」 明治図書出版株式会社 2006年刊行
- 5 カン・チュンド 「ETF投資入門」 日本経済新聞出版社 2010年刊行
- 菊地誠一 「投資信託を見極める」 日経BP社 2007年刊行
- 岸真清・黒田巖・御船洋 編著
「高齢化社会における資産運用と金融システム」 中央大学出版部 2011年刊行
- 10 新保恵志 編著「金融・投資教育のススメ」 一般社団法人金融財政事情研究会
2012年刊行
- 竹川美奈子「新・投資信託にだまされるな！」 ダイヤモンド社 2014年刊行
- 日経BP社「戦う取締役会」 『日経ビジネス』 第1754号

15 参考資料

- 総務省「家計調査」 <http://www.stat.go.jp/>
- 日経平均プロフィール「日経平均資料室」
<http://indexes.nikkei.co.jp/nkave/archives/data>
- 東京証券取引所 <http://www.tse.or.jp/>
- 20 首相官邸
<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seichosenryaku/sanbonnoya.html>
- 消費者庁 <http://www.caa.go.jp/index.html>

金融庁「NISA口座の利用状況等について」

<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20140623-1/01.pdf>

金融広報中央委員会 HP <http://www.shiruporuto.jp/>

日本銀行「学校における金融教育の重要性について」

- 5 http://www3.boj.or.jp/asahikawa/action/pdf_education/2011ks_emina2.pdf

投資信託協会

<https://www.toushin.or.jp/investmenttrust/about/what/>

日本証券業協会

- 10 http://www.jsda.or.jp/manabu/trust/level2/trust2_01.html

財務省 HP

https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/henkaku/report/hk006c2.htm

文部科学省 高校学習指導要領

- 15 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320144.htm

フィデリティ退職・投信教育研究所発行 ロールオーバー世代の資産運用より

http://www.fidelity.co.jp/retirement/pdf/viewpoint_1111.pdf

国立社会保障・人口問題研究所 HP <http://www.ipss.go.jp/>

日経ビジネス「日本再生へ貯蓄から投資」

- 20 <http://business.nikkeibp.co.jp/article/topics/20121016/238149/?rt=nocnt>

野村グループ「私たちに求められる金融・経済教育について」

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/dialogue/education.html>

25

野村資本市場研究所「個人資産動向：2012年第4四半期」

<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2013/2013spr08web.pdf>

小池拓自「金融経済教育『青少年をめぐる諸問題総合調査報告書』」

5 <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2009/200884/21.pdf>

ニッセイ基礎研究所「資金循環統計(13年1-3月期)」

http://www.nli-research.co.jp/report/flash/2013/flash13_057.pdf

10 農林中金総合研究所「金融教育の現状と課題」

<http://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n0604re4.pdf>

ふくろう教授の投資信託ゼミナールHP

<http://www.nam.co.jp/seminar/>